

# これまでの行財政改革の取組について

平成18年～平成25年

# 1. 行財政改革大綱

## 策定の背景

国、地方を通じた厳しい財政状況や今後の少子高齢化社会に対応するため、簡素で効率的な行政システムの構築が喫緊の課題であったことから、国、地方における行政改革の推進が目標として掲げられ、すべての地方自治体が「集中改革プラン」を策定・公表することを求められた。

このことから、本市においても、行財政を抜本的に変革するための基本的な方向としての、石巻市行財政改革大綱を平成18年2月に策定した。

## 主な内容

(1) 大綱は以下の5つの改革体系から構成

- ① 公から民への施策転換
- ② 定員削減と職員の意識改革
- ③ 財政の健全化
- ④ 成果志向の行政経営
- ⑤ 市民志向と説明責任

(2) 「石巻市集中改革プラン」は、大綱の実施計画と位置づけ。

## 2. 集中改革プラン(計画期間:平成18年度～平成22年度)

### 策定の背景

石巻市行財政改革大綱の実施計画として、また、国が策定した「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」に基づき全ての地方自治体に策定・公表を求めた「集中改革プラン」として、平成19年2月に策定した

### 主な内容

石巻市行財政改革大綱の改革体系ごとに基本的方向を定め取組を実施

#### ① 公から民への施策転換

ア:既存施設の統廃合、イ:指定管理者制度の活用、ウ:民間委託及び「仮称:市民パートナー制度」の推進

#### ② 定員削減と職員の意識改革

ア:職員適正化計画の策定、イ:新たな人事・給与制度の確立、ウ:職員提案制度の創設、エ:手当の総点検を含む給与の適正化、オ:スリムな行政組織への再編

#### ③ 財政の健全化

ア:事務事業の再編・整理等、イ:滞納整理の強化と行政サービス制限、ウ:使用料・手数料の見直し、エ:未利用地の処分等による財源確保、オ:公営企業の経営安定化、カ:第三セクターの見直し

#### ④ 成果志向の行政経営

ア:行政評価制度の構築、イ:中期財政計画の策定と財政公表、ウ:予算編成過程の見直し、エ:行政経営システムの確立

#### ⑤ 顧客志向と説明責任

ア:苦情・要望等の適切な処理と活用、イ:市民(施策)満足度の把握

## 2. 集中改革プラン(計画期間:平成18年度～平成22年度)

### 主な成果

- ① 既存施設の統廃合
  - ・5つの集会所的公共施設について地元譲渡又は民間への売払い
  - ・桃生総合支所と桃生公民館、北上総合支所と北上公民館の複合化
  - ・牡鹿地区の3中学校の統合
  - ・河北給食センターと雄勝給食センター、河南給食センターと桃生給食センターの統合
  - ・既存公共施設を活用した放課後児童クラブの設置(6か所)
  - ・相川診療所の廃止
- ② 指定管理者制度の導入
  - ・公共施設121施設について指定管理者制度を導入
- ③ 職員数の削減
  - ・石巻市職員定員適正計画に基づき行政職職員240人の削減
- ④ 未利用地の処分等による財源確保
  - ・未利用地の売払いを推進(売払い実績額:238,020千円)
  - ・市報いしのまきへの広告掲載の導入(広告収入実績額:24,464千円)
- ⑤ スリムな行政組織への再編
  - ・総合支所内を4課体制から3課体制に再編
- ⑥ 公営企業の経営安定化
  - ・市営旅客船「牡鹿丸」を廃止

# 2. 行財政改革推進プラン(計画期間:平成23年度～平成27年度)

## 策定の背景

平成28年度以降、合併算定替えの終了に伴う段階的な普通交付税が段階的に削減への対応と財政収支見通しによる将来5年間に発生する収支不足額約100億円に対応するため、必要な改革を行うことを目的として、平成23年2月策定した。

## 主な内容

(1) 改革の方向性としての「改革方針」の設定と「改革方針」に基づく「改革目標」を120項目設定

### ① 公から民への施策転換

ア:既存施設の統廃合・民間譲渡、イ:指定管理者制度の活用、ウ:民間委託等の推進

### ② 定員削減と職員の意識改革

ア:職員定員の適正化、イ:能力と成果を重視した人事・給与制度の確立、ウ:スリムな行政組織への再編  
エ:職員の意識改革

### ③ 財政の健全化

ア:財務指標の改善、イ:事務事業の再編整理、ウ:歳入の確保、エ:病院事業の経営安定化、カ:第三セクターの見直し

### ④ 成果志向の行政経営

ア:マネジメントサイクルの確立、イ:財政収支見通しの策定

### ⑤ 顧客志向と説明責任

ア:顧客志向と説明責任

(2) 改革による目標額を「64億円」と設定

## 2. 行財政改革推進プラン(計画期間:平成23年度～平成27年度)

### 東日本大震災の発生とその後の検証

平成23年3月11日に東日本大震災が発生し、復旧・復興事業のため、プランの実施は、各部局において取組可能な項目について実施することとなった。その後、平成25年9月に、改革方針ごとに定めた120の改革目標の取組状況及び効果額について検証を行った。

### 検証結果

#### (1) 取組状況

改革方針	改革目標数	取組状況				
		終了	継続	見直し	休止	廃止
公から民への施策転換	37	6	18	10	1	2
定員削減と職員の意識改革	6	0	2	4	0	0
財政の健全化	70	10	33	16	7	4
成果志向の行政経営	3	0	1	2	0	0
顧客志向と説明責任	4	0	2	2	0	0
合計	120	16	56	34	8	6

#### (2) 効果額(単位:百万円)

改革方針	H23	H24	H25	合計
公から民への施策転換	28	94	165	287
定員削減と職員の意識改革	373	594	709	1,676
財政の健全化	1,348	1,222	275	2,845
成果志向の行政経営	0	0	0	0
顧客志向と説明責任	0	0	0	0
合計	1,749	1,910	1,149	4,808